

意匠分類記号	意匠分類の名称
L	建築物及び土木建築用品

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
L	—	土木建築用品
D	—	住宅設備用品
<b>参考分類・参考物品</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>再掲載指示</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>この分類に含まれる物品</b>		
<b>定義</b>		
<p>建築物及び建築物を構成する部材、金具を分類する。                      仮設工事用品及び土木工事用品を含む。</p> <p>L0 L1～L7に属さないその他の建築物及び土木建築用品                      L1 仮設工事用品                      L2 土木構造物及び土木用品                      L3 建物、屋外装備品等                      L4 建築用構成品                      L6 建築用内外装材                      L7 建物用構造材、枠材等</p> <p>建物とその構成体、構成品、構成部材については、以下のようにL3～L7に分類する。                      L3は建物本体及び建物の内外に付加的に取り付けるユニット化された構成体を分類する。                      L4は建具等の構成品及び金具等の固着具を分類する。                      L6は枠材、框材等を除く内外装材を分類する。                      L7は構造材及び枠材、框材等を分類する。</p>		
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>		
<p>工具(K1)を除く。                      建設機械(K3)を除く。</p>		
<b>分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)</b>		
<b>過去に分類した物品の名称</b>		